

子ども医療費助成の対象年齢拡大と通院の一部負担金の緩和について

令和5年4月診療分より、子ども医療費助成の通院の一部負担金が1,000円から500円へと緩和されることとなり、対象年齢が満18歳になる日以後、最初の3月31日まで拡大されることとなりました(所得制限なし)。

対象者には、申請書を1月中旬より順次送付します。詳しくは同封の案内文を見てください。

※他の福祉医療費助成の受給者や他市町村の福祉医療費助成の受給者、生活保護受給者は対象外です。

※未就学児の人は変更ありません。※一部負担金の緩和に伴う手続きはありません。

○対象者と助成内容

【現行】

対象者	大和郡山市に住所を有する満15歳になる日以後、最初の3月31日までの間にある子ども
入院	〈助成対象〉 ※一部負担金 1医療機関ひと月500円 (14日以上の場合1,000円)
通院	〈助成対象〉 ※一部負担金 1医療機関ひと月1,000円

【令和5年4月1日から】

対象者	大和郡山市に住所を有する満18歳になる日以後、最初の3月31日までの間にある子ども
入院	〈助成対象〉 ※一部負担金 1医療機関ひと月500円 (14日以上の場合1,000円)
通院	〈助成対象〉 ※一部負担金 1医療機関ひと月500円

問合せ＝子育て支援課 給付係(内線529)

後期高齢者医療保険料の納付額の確認について

令和4年中(2022年1月1日～12月31日まで)にお支払いいただいた後期高齢者医療保険料の納付額確認書を希望する人に交付します。1月20日(金)以降に、電話か直接、保険年金課 医療係(1階24番窓口)で申請してください。なお、窓口での交付の場合は、申請者の本人確認できるもの(運転免許証等)の提示をお願いします。申請者が代理の場合は、あわせて委任状や代理人の身分証が必要です。

また、すでに交付希望の申請をいただいている人には、1月20日(金)頃に発送します。

※保険料支払いが特別徴収(年金天引き)の人は、年金保険者から送付される「公的年金等源泉徴収票」で保険料納付額を確認できます。

問合せ＝保険年金課 医療係(内線327・328)

1月23日(月)～29日(日)は文化財防火週間

市には、数多くの優れた文化遺産があり、これらの文化財を火災から守り後世に伝えることは大切なことです。みなさんと共に文化財への関心を高め、愛護意識の高揚、啓発を図り文化財を火災から守りましょう。なお、大和郡山消防署では期間中、文化財保有社寺における防火訓練を予定しています。(1月23日 慈光院)

また、この季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状態です。一人ひとりが火の取扱いに十分注意し火災予防に努めましょう。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署予防課(☎59-1289)

日赤活動資金募集(日赤募金)のご協力について(お礼)

令和4年度日赤活動資金募集は、4,918,297円が集まりました。ご協力いただきありがとうございます。この募金は、日本赤十字社奈良県支部に集められ、災害救助活動、血液事業の推進など様々な事業活動に使われます。(大和郡山市日赤活動資金募集協議会・日赤奈良県支部大和郡山市地区)

(障害福祉課)

いきいき元気教室参加者募集中(初回体験無料)

65歳からの健康体力づくり始めてみませんか!

日時＝①第1・3金曜 10時～11時

②第2・4木曜 10時～11時

③第2・4月曜 13時30分～14時30分

④第2・4月曜 13時30分～14時30分

場所＝①里山の駅「風とんぼ」、②南井町スポーツ会館(ミニ体育館の和室)、③青葉台コミュニティセンター、④平和地区公民館

定員＝①～④とも若干名(申し込み先着順)

対象＝おおむね65歳以上の市民で、医師から運動制限を受けていない人

申込・問合せ＝①地域包括支援センター(☎55-7733)、②第二地域包括支援センター(☎55-7011)、③第三地域包括支援センター(☎57-2233)、④第四地域包括支援センター(☎51-0700)